

田辺税務署からのお知らせ

■問合せ 下記参照



【確定申告の相談会場の開設時期及び相談受付時間について】
 税務署における確定申告の相談会場の開設時期及び受付時間は、次のとおりです。
■開設時期
 2月16日④～3月15日④
■受付時間 9時～16時
 (申告書の提出や交付等の場合は、17時まで)
【法定調書合計表の提出期限について】
 平成28年分給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表の提出期限は、1月31日④です。
【「財産債務調書」の提出をお忘れなく!!】
 平成28年1月から前年の所得税等の確定申告書を提出しなければいけない方で、その確定申告の総所得金額及び申告分離課税の所得金額(特別控除後)の合計額が2千万円を超え、かつ、申告年分の12月31日において、その価格の合計額が3億円以上の財産又はその価格の合計額が1億円以上の国外転出特例対象財産を有する方は、「財産債務調書」の提出が必要です。
 平成28年12月31日分

■問合せ 下記参照



市民税・県民税の申告について

市民税・県民税の申告は、私たちのまちをより暮らしやすくするための大切な手続であり、各種行政サービス(国民健康保険の算定、児童扶養手当の受給、幼稚園・保育所の入所、公営住宅の入居等)を受ける際の基礎となるものです。
 平成28年中に得た所得を、2月16日④～3月15日④に申告してください。申告書は、下表の受付会場へ直接お持ちいただくか、税務課へ郵送してください。
 また、平成29年度から申告書にマイナンバー(個人番号)の記載が必要となります。番号確認や本人確認の書類等が必要となりますので、「用意ください」。
 なお、所得税の確定申告書を提出される方は、市民税・県民税の申告書を提出する必要はありません。
■会場で申告する際に必要なもの
 ◇申告書(自宅に送付されなかった場合は、税務課及び各行政局住民福祉課に用意しています)
 ◇印鑑(認め印)
 ◇給与所得の方は、源泉徴収票(ない場合は、給与明細等の収入の内容が分かるもの)
 ◇生命保険料・個人年金保険料・介護医療保険料・地震保険料の控除証明書(保険会社から発行された証明書)

「財産債務調書」の提出期限は、3月15日④です。
 なお、「財産債務調書」を提出期限内に提出し、その調書に記載がある財産又は債務に関して所得税・相続税の申告漏れが生じた場合は、過少申告加算税等が5%軽減されます。
 また、「財産債務調書」の提出が期限内にない場合又は調書に記載がない場合で、その財産又は債務に関して所得税の申告漏れが生じたときは、過少申告加算税等が5%加重されます。
【納税には振替納税が便利です】
 所得税等又は個人事業者の消費税及び地方消費税の納税には預貯金口座からの振替納税が利用できます。詳しくは、左記へお問い合わせください。
田辺市税務署
 ☎0739(22) 1250
 (④⑤⑥は閉庁)
 ※税務署への個別のお問合せについては、自動音声に従ってお選びください。

■申告書の受付

受付日	時間	会場
2月16日④～ 3月15日④ (④⑤を除く。)	9時～16時	◇庁舎別館(旧職業訓練センター)3階「大会議室」 ◇各行政局 住民福祉課 住民係
2月18日④	9時～16時	税務課 市民税係(本庁舎2階)
	9時～12時	JA 紀南 旧近野支所
	13時30分～16時	中辺路行政局 住民福祉課 住民係
2月26日⑤	9時～12時	本宮行政局 ロビー
	9時～12時	大塔行政局
3月4日④	9時～12時	富里連絡所
	13時30分～16時	三川集会所
3月5日⑤	9時～16時	龍神行政局1階「第2会議室」

◇医療費・社会保険料等の領収書(国民年金は日本年金機構が発行した証明書)
 ◇配偶者特別控除を受けようとする方は、配偶者の収入が分かるもの
 ◇営業等の事業所得や不動産所得の申告をする方は、収入・経費の明細書
 ◇マイナンバー(個人番号)と本人確認ができる書類(下表)
■申告書を郵送する際の注意事項

■マイナンバーカード(個人番号)と本人確認ができる書類

	番号確認書類	本人確認書類
マイナンバーカード(個人番号カード)がある場合	マイナンバーカード(個人番号カード)	マイナンバーカード(個人番号カード)
マイナンバーカード(個人番号カード)がない場合	<ul style="list-style-type: none"> ■下記のうち1点 ◇通知カード ◇住民票の写し(個人番号の記載があるもの) ◇住民票記載事項証明書(個人番号の記載があるもの) 	<ul style="list-style-type: none"> ■顔写真付きのものは次のうち1点 ◇運転免許証 ◇パスポート 等 ■顔写真付きでないものは次のうち2点 ◇公的医療保険の被保険者証 ◇年金手帳 ◇国税・地方税・社会保険料・公共料金の領収書 等

※代理で申告される場合は、納税義務者本人のマイナンバー(個人番号)が確認できる書類(写しても可)・代理人の本人確認書類・委任状が必要となります。

◆各種控除の申告は忘れずに!

所得から差し引かれる各種控除のうち、医療費控除等は申告をする必要があります。
 また、退職等により年末調整がされていない給与所得者等も各種控除の申告が必要となる場合があります。
 詳しくは、右記へお問い合わせください。

◇収入の内容が分かるもの(源泉徴収票等)を同封していますか?
 収入の内容を裏面に記入していますか?
 ◇生命保険料・個人年金保険料・介護医療保険料・地震保険料の控除証明書や国民年金の証明書(写し)・医療費の領収書は同封していますか?(同封していませんと控除が受けられません。)
 ◇電話番号を記入していますか?(申告書に不備があったと

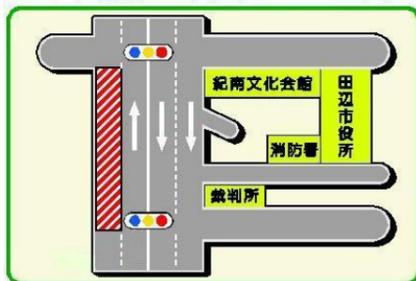
きのために、連絡先を記入してください。)
 ◇マイナンバー(個人番号)の確認ができる書類・本人確認ができる書類の写しは同封していますか?
田辺市税務課 市民税係
 〒646-8545
 新屋敷町1
 ☎0739(26) 9920
 ◇各行政局住民福祉課
 ☎2ページ参照

田辺市消防出初式の実施について

■問合せ 消防本部 消防総務課 消防団係 (☎0739-22-0119)



車線減少区間(④⑤印)



④1月5日④
 ⑤9時 表彰式(紀南文化会館「大ホール」)
 ⑥10時10分 観閲式(市営扇ヶ浜海岸駐車場)
 ⑦10時40分 分列行進(大浜通り)
 ⑧11時10分 一斉放水(県営扇ヶ浜交流広場)
 ⑨11時20分 防火祈願餅まき(市営扇ヶ浜海岸駐車場)
■注意事項
 次の区間の1車線が分列行進のため通行止めになるほか、1月4日④12時～5日⑤12時の間、市営扇ヶ浜海岸駐車場が利用できなくなります。
◇車線規制
 ・日時 1月5日④ 10時

40分～11時10分
・区間 大浜通り(市道元町江川文里港線)カップ出口～市営扇ヶ浜海岸駐車場入口
■その他
 ◇雨天の場合は、表彰式のみ実施します。
 ◇当日は臨時駐車場を、田辺第一小学校グラウンドに開設します。(8時30分～12時)
 ◇会場(市営扇ヶ浜海岸駐車場)内では、消防車両の走行にご注意ください。
 ◇一斉放水では、水がかかるおそれがありますので、定められた見学場所でご覧ください。



田辺市修学奨学生（奨学金・入学準備金）の追加募集を行います



■問合せ 下記参照

【奨学金】※無利子で貸与
 ①4月に、大学・短大・専修学校・高専・高校等に進学する方及び在学している方で、保護者が市内に住民票のある方（※1）
 ■貸付金（月額）・人数
 ◇大学 3万円（入学準備金併用時は、2万円）
 ◇短大、高専4・5年生、専修学校専門課程 3万円（入学準備金併用時は、1万5千円）
 ◇高校、高専1～3年生、専修学校高等課程 1万円（入学準備金）
 ②4月に大学・短大の1学年、又は修業年限2年以上の専修学校専門課程の1学年へ進学（大学への編入学を含む。）を希望している方で、保護者が市内に住民票のある方（※1）
 ■貸付金（月額）・人数
 50万円以内 若干名採用
 【共通事項】
 （※1）通信教育・専攻科・別科・大学院を除きます。専修学校は、学校教育法第124条に規定される学校であり、第134条に規定される各種学校は含まれません。専修学校のうち対象となるの

は、高等課程と専門課程です。
 ■申請基準 田辺市修学奨学生所得基準内に該当する世帯
 ■提出書類 願書・推薦調書・所得証明書・市税完納証明書・専修学校への申請は進学を希望する学校の募集要項等添付
 ③1月10日④～23日⑤に、在学中の学校又は卒業した学校で手続をしてください。ただし、大学、短大、専修学校専門課程に在学している方は、左記で手続をしてください。
 ■結果発表 選考委員会で選考の上、2月下旬に結果を通知します。
 ■返還 卒業後6か月経過後10年以内に返還
 ■その他 他の奨学金と併用制限がある場合を除き、他の奨学金との併用は認めません。
 ⑥教育総務課庶務係
 ☎0739（26）9941
 ◇龍神教育事務所
 ☎0739（78）0301
 ◇中辺路教育事務所
 ☎0739（64）0504
 ◇大塔教育事務所
 ☎0739（48）0212
 ◇本宮教育事務所
 ☎0735（42）1164

～世界農業遺産認定の地～
 紀州石神田辺梅林が開園します



■問合せ 下記参照

②2月4日③～3月5日④
 ※開花状況により期間が変更する場合があります。
 ⑤9時～17時
 ■駐車場（無料）
 ◇休憩所屋上駐車場30台
 ◇臨時駐車場50台
 ■イベント
 ◇2月5日・11日・12日・19日・26日・3月5日（毎週⑥及び⑦）
 ・梅ジュース作り体験
 ・石神の焼いも販売
 ・梅干しのひっくり返し体験
 ◇2月11日⑧⑨
 ・紀州天満宮「梅花祭」（豊稷祈願の餅まき）
 ◇2月12日⑩
 ・ゆるキャラまつり
 ◇2月19日⑪ 『祝梅祭』
 ・野点
 ・大正琴演奏会
 ・豊稷祈願餅まき大会
 ・梅林ウォーク（有料）



※詳しくは、田辺観光ボランティアガイドの会（073912514919）へお問い合わせください。
 ◇2月26日⑫
 ・神島屋（神島高校生徒による販売実習店舗）の出店
 ◇開園期間中
 ・恒例！春を先取り「石神市」
 ・石神母さん特製弁当販売（前日の午前中までに要予約）
 ・梅の重量、数量当てクイズ
 ・観梅スタンプラリー
 ・観梅スピードくじ
 ・観梅田辺観梅協会事務局（観光振興課内）
 ☎0739（26）9931
 （期間中直通）
 ☎0739（26）9929
 （観光振興課）
 □ <http://www.tanabe-kanko.jp/>

人権について考えましょう



■問合せ 下記参照

【人権を考える集い】
 ②2月4日⑬
 ⑭13時30分～15時30分（開場13時）
 ⑮紀南文化会館「小ホール」
 ⑯第1部 講演会
 ・演題 『すべてのものに心を込めて』
 ・講師 増岡弘さん（俳優・声優）
 ◇第2部 群読
 ・演題 『角笥にて』（浅田次郎作品）
 ・出演 劇団東京ルネッサンス
 ※手話通訳・要約筆記があります。
 定400名
 ■その他
 0歳～小学校3年生のお子さんを対象に一時保育を行いますので、ご希望の方は、1月20日⑰までにお申し込みください。
 ■講師プロフィール
 ◇増岡弘さん
 1936年、埼玉県生まれ。「サザエさん」のマスオさんや「それいけ！アンパンマン」のジャムおじさん役等で馴染みの人気声優。アニメや洋画の吹き替え等で活躍中であり、日本各地を講演し、著書も出版する等、幅広い活動を行っています。
 一方、昭和37年から劇団東京ルネッサンスの代表を務め、俳優や声優による「群読」を各地



▲増岡弘さん



▲群読

■群読とは
 一人で全てを読む「朗読」に対して「群読」は一人ひとりの登場人物を演じる俳優たちと、会話以外の「地の文」を語るナレーターとが、呼吸を合わせて一つの物語を紡いでいく「聴く演劇」。視覚的なイメージを固定してしまう演劇と比べて、群読は観客の想像力の翼を広げてくれます。

で公演しています。

【たなべ人権フェスティバル】
 ②2月26日⑱
 ⑲13時30分～15時（開場13時）
 ⑳紀南文化会館「大ホール」
 ㉑第1部 『歌のおねえさんとみんなの輪』
 ◇第2部 ミュージカル『桃太郎』
 定1200名
 ⑲2月7日⑲『消印』までに、はがきの裏面に代表者の住所・氏名・年齢・電話番号と、鑑賞希望の方の氏名・年齢を記入の上、下記へ郵送してください。また、一時保育を希望の方、椅子での鑑賞希望の方は、はがきにその旨をご記入ください。（下記参照）
 ◇注意事項
 ・1枚のはがきで保護者、子供合わせて計4名までお申込みができます。
 ・4名以上のお申込みの場合は、2枚以上に分けて提出してください。（1枚に4名以上の記入がある場合でも4名分の受付となります。）
 ・電話、FAX等での申し込みは、受け付けません。
 ・応募者多数の場合は、抽選となります。抽選は2月8日⑲13時30分から下記で行います。当選の発表は、入場整理券の発送をもって代えさせていただきます。



たなべ人権フェスティバル「桃太郎」への参加を申し込みます。
 ■参加者
 ・田辺太郎（40歳）[代表] ・田辺花子（39歳）
 ・田辺一郎（12歳） ・田辺愛子（10歳）
 ■代表者の住所・電話番号
 ・〒123-4567 田辺市●●123
 ・☎0123-45-6789
 ※一時保育を希望します。

▲応募はがき裏面の記入例

す。（2月10日⑳発送予定）
 ⑳人権推進課人権推進係
 〒646-8545
 新屋敷町1 本庁舎4階
 ☎0739（26）9912